

令和元年6月25日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 調査事件名 (1) その他

2 調査の経過 6月25日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。

その他で、平成30年度一般財団法人魚沼市医療公社事業概要、子ども・子育て支援ニーズ調査結果の報告について、幼児教育・保育の無償化について、及び防犯カメラの設置状況について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書
- (2) 議案第37号 魚沼市税条例等の一部改正について

2 調査事件

(3) その他

- ・平成30年度一般財団法人魚沼市医療公社事業概要
- ・子ども・子育て支援ニーズ調査結果の報告について
- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・防犯カメラの設置状況について

3 日 時 令和元年6月25日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 高野甲子雄

8 説明員 佐藤市長、梅田教育長、小峯市民福祉部長、堀沢教育委員会事務局長、中村市民福祉副部長、佐藤税務課長、山田健康増進課長、広井子ども課長

9 書 記 櫻井議会事務局長、高橋主任

10 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議をお願いしたいと思います。

- (1) 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

佐藤委員長 日程第1、請願第1号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題といたします。最初に紹介議員となっております高野甲子雄議員に説明を求めます。

高野議員 紹介議員の高野甲子雄です。請願事項と請願趣旨については、お手元の請願書のとおりであります。若干の補足説明をさせていただきます。請願1項目のOECD諸国並みの学校規模についてであります。小学校は、OECD諸国の1クラス平均21.3人、日本では27.9人となっております。そして、全体の約半数が30人以上のクラスという実態になっております。中学生ではOECD諸国では1クラス23.3人、日本は32.8人。全体の7割以上が30人以上のクラスとなっております。新潟県では記載のとおり2001年度から全国に先駆けて小学校1、2年生において県独自で32人以下学級が導入されているということでもあります。2項目であります。平成18年度に三位一体改革の名のもとに義務教育費国庫負担法の一部改正によって、それまで国と県の負担が2分の1ずつであったものを、国が3分の1、県が3分の2になったものを、2分の1ずつに戻してほしいという請願であります。これについては自治体負担の軽減というのがあります。採択いただきますようお願いして、補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

佐藤委員長 紹介議員の説明が終わりました。紹介議員に対する質疑を受けたいと思います。ございませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結いたします。高野議員、ありがとうございます。傍聴席にお戻りください。続いて、本件に関しまして執行部に確認したいことがありましたら、発言を許します。ございませんか。(なし) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定いたしました。これから請願第1号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を採決いたします。お諮りします。本件は採決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第1号は、採択すべきものと決定されました。本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは意見書案について事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (意見書(案)朗読)

佐藤委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

(2) 議案第37号 魚沼市税条例等の一部改正について

佐藤委員長 日程第2、議案第37号 魚沼市税条例等の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。(なし) ないようですので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 今回の改正で、本市にいくらの税収の増減を見込んでいるか、わかりましたらお

聞かせください。

小峯市民福祉部長 今回の改正で今までの自動車税というのが種別割に変わって、県が徴収していた取得税が環境性能割に変わるというようなことで、種別割は今までと変わらないということなんですが、環境性能割が県から市に移ってくるというようなことで、そちらについては手数料等を県に市から払う、という形になるのですが、今のところその資料がまだ県から届いておりません。追って県からその見込みが届くと思われませんが、その資料を見ないと何とも言えない、というような状態です。

大平委員 その資料というのは議会に提出していただけますか。

小峯市民福祉部長 県から資料がきましたら、公開できるかと思います。

大平委員 今、おっしゃいました環境性能割が大きく変わるということで、対象の方はどの程度と見込んでいるのか、主に新車を購入した方が影響を受けると思うのですが、その見込みがわかりましたらお聞かせください。

小峯市民福祉部長 環境性能割が、旧県の取得税ということなんですが、こちらについても先ほど申し上げたとおり、台数がまだよくわからないという状況で、その辺の資料も今後県から示されると考えております。

大平委員 軽自動車に限っていうと、魚沼市の新車の購入台数というのは把握していますか。

佐藤税務課長 新車の登録台数ということですが、31年度課税分、6月3日現在の資料になりますが、866台の登録があります。

大平委員 市内全体の軽自動車の所有台数というのは把握されていますか。

佐藤税務課長 軽自動車の登録台数としましては、21,431台が6月3日現在の数字となっております。

大平委員 その傾向は最近どのような推移を示しているか、わかりましたら教えてください。

佐藤税務課長 ほぼ横ばいとなっております。

大平委員 866台の新車の登録、ということで新車の購入台数の推移もわかりましたら教えてください。

佐藤税務課長 手元に詳しい数字はございませんが、こちらについても横ばい、そんなに変わっていない状況となっております。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議あり) 異議がありますので、挙手によって採決を行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり採決することに賛成の方の挙手を求めます。(賛成者挙手) 挙手多数と認めます。よって、議案第37号 魚沼市税条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) その他

・平成30年度一般財団法人魚沼市医療公社事業概要

佐藤委員長 つぎに日程第3、その他を議題といたします。まず、平成30年度一般財団法人魚沼市医療公社事業概要の資料が提出されておりますので、説明を求めます。

中村市民福祉副部長 令和元年度の魚沼市医療公社の定時評議員会が終わりましたので、後

ほど事業概要と事業報告及び決算書については皆さんにもお配りいたしますけれども、その前に医療公社の事業概要について簡単に説明をさせていただきます。担当課長から説明しますので、よろしくお願いします。

山田健康増進課長 （資料「平成30年度一般財団法人魚沼市医療公社事業概要」により説明）
佐藤委員長 説明が終わりました。質疑があればお受けしたいと思います。ございませんか。なお、本件につきましては、最終日に事業の報告というような形で議案が提出される予定になっているかと思えます。決算状況等についてはそちらでご確認をお願いしたいと思います。ございませんか。（なし）質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。本件については以上とさせていただきます。

・子ども・子育て支援ニーズ調査結果の報告について

佐藤委員長 続きまして、子ども・子育て支援ニーズ調査結果の報告について、資料が配布されておりますので説明を求めます。

広井子ども課長 （資料「子ども・子育て支援ニーズ調査結果の報告」により説明）

佐藤委員長 説明が終わりましたので、本件について質疑を受けたいと思えます。質疑はありませんか。委員長を交代します。

佐藤委員 ニーズ調査の集計が出たのでこれから分析をする、ということですがいつごろ結果が出る予定でしょうか。

広井子ども課長 今ほども申し上げましたが、早急に分析作業に移る予定です。「子ども子育て会議」は、今月1回目がありましたが、7月、9月、10月と予定しておりまして、その会議の中で分析結果をもとに新しい計画策定の協議をしていきますので、早急に分析作業に移る、ということをご報告させていただきます。それから、見やすい形でグラフ化する、というのは新しい計画案と一緒に年度末に公表できれば、というように考えております。

佐藤委員 ある程度まとまった段階で、市民への公表というのは考えておられますか。

広井子ども課長 計画案ができましたら、まずもってパブリックコメントをしなくてはなりませんので、その時点で計画案と同時に公表できればというように思っております。

大平副委員長 委員長を代わります。

佐藤委員長 ほかにございませんか。（なし）質疑がないようですので、本件については、引き続き次の委員会で調査をしていくこととします。

・幼児教育・保育の無償化について

佐藤委員長 次に、幼児教育・保育の無償化について、執行部より説明を求めます。

広井子ども課長 今年10月からの幼児教育・保育の無償化にともなう保育園の副食費の取扱いについてご報告いたします。現在、保育が必要な子供の、いわゆるおかずやおやつ代である副食費は保育料に含まれておりまして、保育料の一部として保護者から徴収させていただいております。しかし、10月から保育料が無償となる3歳以上の子供につきまして、国は副食費については保育料の一部としての徴収から実費徴収に変更しなさい、というよ

うに言っております。魚沼市では、第2子以降の保育料を無償化しておりますので、国の制度どおりとした場合、3歳以上で第2子以降の子供につきましては、副食費が実費徴収ということで、今までの無償から有償になるということになってしまいます。この新たな保護者負担が発生するという事態を回避して、子育て支援のより一層の充実を図る、という観点で、市では3歳以上の子供全員の副食費は徴収しない、ということといたしました。なお、主食費につきましては、現在3歳以上の子供1人につき、毎月800円いただいております。こちらについては変更する考えはございません。今までどおりということです。3歳未満の子供については、国の制度では10月から住民税の非課税世帯の子供のみ保育料が無償になります。この3歳未満の子供の給食費につきましては、国は実費徴収ではなく、今までとおり保育料に含めるとしています。したがって、魚沼市においては住民税の課税世帯における3歳未満の第1子のみが、給食費も含めた保育料の徴収対象になる、ということになります。それから、私立の保育園、幼稚園につきましても、副食費の無償に伴い、委託費などに上乗せをして何らかの形で手当てをする必要があるというように考えております。以上、簡単ですが副食費の取扱いについて報告させていただきます。

佐藤委員長　それでは本件について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

大平委員　今のご説明いただいた中身を口頭ではなく、委員会の方に資料的に示していただけますか。

広井子ども課長　保護者の皆様にはチラシなどでお示しをしたいと思いますし、私立保育園・幼稚園に対しても説明はしなくてはならないというように思っております。今のご質問は議会の皆様に、ということでしょうか。

大平委員　はい、事前というか。

佐藤市長　チラシについてはいいと思うんですが、必要があれば議員さんから資料請求してもらえればいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

大平委員　では、そのように対応いたします。もう1点、3歳未満の課税世帯のことについて、ご説明があったとおりに進めていくのか、それとも要検討していく場合もあるのか。

佐藤市長　今、説明したとおりに進めていく予定にしております。

大平委員　私立については、何らかの補助をしたいというご説明であったかと思いますが、ここについてはいつごろ明確になりますか。

佐藤市長　10月1日から消費税導入でスタートしますので、同じ時期にできるように進めるということでもあります。

佐藤委員長　ほかにご覧いませんか。(なし)質疑がないようですので、これで質疑を終わります。本件につきましては、引き続き次の委員会でやっていただきたいと思います。

・防犯カメラの設置状況について

佐藤委員長　次に防犯カメラの設置状況について執行部より説明を求めたいと思います。

堀沢教育委員会事務局長　今年度の主要事業であります、小中学校、保育園、子ども園及び学童施設玄関等に設置する防犯カメラについて、6月21日現在の状況を報告させていただきます。保育園、子ども園では、この度工事を行う5園すべて、学童施設についても予定の7施設すべてについて完了しております。小学校9校中、設置が済んだ学校は2校、中

学校では5校中設置済みが1校、残りの小中学校では、施工中もしくは今週中に施工開始予定となっています。小中学校の工事が保育園等に比べて遅くなっている要因としては、エアコン設置工事を優先させたことによりますが、全ての学校の工事が1学期中には完了する予定です。以上、防犯カメラの設置状況についての報告とさせていただきます。

佐藤委員長 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。ございませんか。

浅井委員 小学校が2校、中学校が1校、工事が完了しているとの説明でしたが、どこの学校でしょうか。

堀沢教育委員会事務局長 小学校につきましては、伊米ヶ崎小学校と入広瀬小学校、中学校については小出中学校です。

関矢委員 今ほど小中学校また保育園と設置完了のところがあるんですが、各学校によって敷地だとかいろいろあると思うのですが、設置数というのは学校によって違うのか、それとも1つしか付けないのか、その辺はどうなっていますか。

堀沢教育委員会事務局長 この度は、いわゆる児童生徒玄関、園児の玄関、それと職員玄関に設置をさせていただいている。その設置につきましても、例えば保育園関係ですと、複数台数を置きまして玄関先すべて映るようになっています。学校につきましてもそのような形で、だいたい2台から3台、学童が一緒のところもありますので、多いところでは学童用に1台というところもあります。

関矢委員 そうすると、出入口を網羅できるように複数設置を計画している、とうことでよろしいですか。

堀沢教育委員会事務局長 そういことです。

本田委員 運用開始についてですが、工事が終わったあと順次その学校ごとに録画をはじめるといふことでよろしいですか。

堀沢教育委員会事務局長 最終的には検査が済んで引き渡しという恰好になりますが、実際にカメラが付き、モニターが動き出しますとスイッチさえ入れれば録画ができる状況となっています。カメラ自体は動いているということです。モニターは、園でいえば事務室、学校でいえば教務室でモニター確認するという恰好になります。

佐藤委員長 ほかにございませんか。(なし) ないようですので、本件については以上とさせていただきます。ほかに執行部から報告事項等はございませんか。(なし) 委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はございませんか。

浅井委員 湯之谷小学校の結露調査の途中結果がわかりましたら教えていただけますか。

堀沢教育委員会事務局長 今、どのような調査をした方がよいかという状況を把握するための仮調査に入っておるところですが、その調査をしている方が首をかしげるほど結露が出ておりません。したがって、もう少しこの梅雨時期も続けて見ていくつもりでおりますけれども、このままでいきますと、本調査という形にならないというように、今現在思っております。

浅井委員 調査の方が来たのはいつごろのことですか。

堀沢教育委員会事務局長 詳しいことは承知しておりませんが、現在、器具を取り付けて結露状態をはかっているということです。現在その結露が発生しませんので、首をかしげておるといいますか、コンクリートの乾きの状況なんであろうと、今現在は考えております。

浅井委員 聞いた話ですと、調査したところ一番ひどいのはやはりこの梅雨時期ということ

ですので、調査される方にもこの時期に来ていただくのが一番よいのではないかと思いますがいかがですか。

堀沢教育委員会事務局長 現在もその器具を付けて検査を続けているところです。もうしばらく検査を続けていくつもりでおります。

浅井委員 その器具というのはどういうものですか。

堀沢教育委員会事務局長 わたしがそれを承知しておらず、誠に恐縮ですが、大学の教授から検査に協力していただいているという話は伺っております。

佐藤市長 湯之谷小学校の結露の問題ですが、基本的にまだ引き渡しを受けてから保証期間を過ぎておりませんので、設計に問題があったのか施工に問題があったのかその辺も含めてちゃんとやっておかないといけないということで、そこをしっかりと担当部局の方で持っていないといけないと指示をしてありますので、いずれにしてもお金がかかるのであれば、どこに原因があったのかというのを探って、保証的なものも含めてやっていく必要があるだろうと思っておりますので、議員の皆さんからも理解していただきたいと思っております。まだ保証期間を経過しているわけはありませんので、ここはやはり設計、施工を担当したところがきちんと責任をもっていただくというのが本来の話だと思いますので、そのスタンスは私ども変えておりませんので、そういう目線で見ただけだとありがたいと思っております。

大平委員 守門、入広瀬が統合してスタートしているわけですがけれども、学区再編の計画自体は今後どのような形で教育委員会として考えているのかお聞かせ願いたいのですが。なかったらどの程度見込んで計画を進めるという案でも示していただければ。

梅田教育長 このあいだも一般質問でお答えしましたように、今現在学区再編の計画は考えておりません。今後の地域からの要望等のなかで考えていきたいと思っております。

大平委員 この委員会でも示された計画案が平成18年と25年に出てきて、今回統合となったわけなので、それはおそらく住民の方も認識していらっしゃるの、そういう意味では議論しない、というわけにはならないと思っております。おそらく住民の方も懸念していることだと思いますので引き続きこの委員会でやっていただければよいと思っております。

佐藤委員長 ほかに何かございませんか。(なし) ないようですので、本委員会の日程は以上となります。本日の会議録の作成については委員長に一任をお願いしたいと思います。これで本日の委員会は閉会させていただきます。2年間ということで委員長を担当させていただきました。委員の皆様方のご協力によりまして何とかつとめさせていただいたと思っております。また、執行部の皆さんにおかれましても色々ご協力いただきましてありがとうございました。

閉 会 (10 : 45)